

四半期報告書

(第86期第2四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

西川計測株式会社

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2 事業の内容 | 3 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 4 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 5 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 5 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 6 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 6 |
| (5) 大株主の状況 | 7 |
| (6) 議決権の状況 | 8 |

- | | |
|----------|---|
| 2 役員等の状況 | 8 |
|----------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 10 |
| (2) 四半期損益計算書 | 12 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 13 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 18 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	西川計測株式会社
【英訳名】	NISHIKAWA KEISOKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(3299)1331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 小林 俊弥
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(3299)1331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 小林 俊弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第85期 第2四半期 累計期間	第86期 第2四半期 累計期間	第85期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	14,860,847	13,543,175	31,666,911
経常利益 (千円)	1,156,883	1,140,977	2,142,693
四半期(当期)純利益 (千円)	799,553	782,382	1,502,177
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	569,375	569,375	569,375
発行済株式総数 (株)	3,432,475	3,432,475	3,432,475
純資産額 (千円)	11,064,403	12,265,603	11,623,408
総資産額 (千円)	21,283,581	22,363,820	22,343,106
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	237.64	232.54	446.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	135.00
自己資本比率 (%)	52.0	54.8	52.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,463,233	△720,511	992,034
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△98,604	161,677	△199,497
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△508,202	△455,535	△515,652
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	6,390,029	7,722,584	8,736,954

回次	第85期 第2四半期 会計期間	第86期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	178.05	195.95

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、関連会社がないため、持分法についての該当事項はありません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当社は、2020年度から2022年度までの3カ年を対象とする中期経営計画「INNOVATION&GROWTH2022」に基づき、4つの基本戦略「計測・制御・分析ソリューションにおけるNo.1を目指す」「ターゲットの明確化とマーケティングの強化」「Only One Solutionの構築」「経営基盤の盤石化を推進」を軸に推進してまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間におきましては、売上高は、基幹ビジネスであるライフライン関連は堅調となりましたが、自動車関連が低調となり、135億43百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

利益面は、プロジェクト管理の徹底による粗利率の改善や販売費及び一般管理費の削減等により、営業利益10億83百万円（前年同期比3.9%減）、経常利益11億40百万円（前年同期比1.4%減）、四半期純利益7億82百万円（前年同期比2.1%減）と前期並みの結果となりました。

受注関連につきましては、COVID-19感染拡大に伴い全体的な設備投資需要は減少した一方、半導体や通信関連の需要が継続したことにより、受注高は153億19百万円（前年同期比0.1%増）と前期並みの結果となりました。

また、セグメントにつきましては、当社では計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、単一であります。

なお、当社における商品の品目別概況は、次のとおりです。

《制御・情報機器システム》

当品目につきましては、ライフライン関連（電気・ガス・水道）や半導体関連は堅調となりましたが、石油・化学関連が低調となり、売上高は76億46百万円（前年同四半期比5.5%減）となりました。

《計測器》

当品目につきましては、自動車向けや電機メーカー向けが低調となり、売上高は15億9百万円（前年同四半期比27.5%減）となりました。

《分析機器》

当品目につきましては、食品・薬品向けに加え、研究機関等への販売が堅調に推移し、売上高は38億2百万円（前年同四半期比11.6%増）となりました。

《産業機器・その他》

当品目につきましては、自動車関連の開発試験用装置の需要低減により、売上高は5億84百万円（前年同四半期比54.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて0.7%減少し、187億7百万円となりました。これは、商品が7億48百万円増加した一方、現金及び預金が10億14百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて4.4%増加し、36億56百万円となりました。これは、保険積立金が2億33百万円減少した一方、投資有価証券が4億65百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて0.1%増加し、223億63百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて6.5%減少し、99億82百万円となりました。これは、買掛金が5億73百万円増加した一方、電子記録債務が9億14百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて138.4%増加し、1億16百万円となりました。これは、繰延税金負債が72百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて5.8%減少し100億98百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて5.5%増加し122億65百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、10億14百万円減少し、77億22百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動の要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動により、前年同四半期累計期間に比べ支出が7億42百万円減少し、7億20百万円の資金支出となりました。これは主にたな卸資産の増加7億48百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動により、獲得した資金は1億61百万（前年同四半期は、98百万円の資金支出）となりました。これは主に、役員保険解約による収入2億55百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動により、前年同四半期累計期間に比べ支出が52百万円減少し、4億55百万円の資金支出となりました。これは主に配当金の支払4億53百万円などによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特記すべき事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は5百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,432,475	3,432,475	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	3,432,475	3,432,475	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	3,432,475	—	569,375	—	814,474

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9番32号	442	13.15
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	333	9.92
西川 徹	東京都杉並区	241	7.17
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	219	6.54
西川計測社員持株会	東京都渋谷区代々木3丁目22番7号	208	6.19
西川 隆 司	東京都世田谷区	198	5.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	120	3.57
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号)	85	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	80	2.38
重 田 康 光	東京都港区	77	2.29
計	—	2,005	59.62

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,364,000	33,640	—
単元未満株式	普通株式 575	—	—
発行済株式総数	3,432,475	—	—
総株主の議決権	—	33,640	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 西川計測株式会社	東京都渋谷区代々木 3丁目22番7号	67,900	—	67,900	1.98
計	—	67,900	—	67,900	1.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,736,954	7,722,584
受取手形及び売掛金	※ 6,601,379	※ 6,876,225
電子記録債権	※ 1,668,839	※ 1,647,243
商品	1,492,617	2,241,500
前渡金	87,404	168,932
前払費用	37,433	33,114
その他	214,741	18,366
貸倒引当金	—	△333
流動資産合計	18,839,370	18,707,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	196,196	187,897
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	39,566	30,712
土地	6,172	6,172
リース資産（純額）	23,844	18,392
有形固定資産合計	265,780	243,173
無形固定資産		
ソフトウェア	125,463	184,448
電話加入権	5,094	5,094
リース資産	211	—
無形固定資産合計	130,770	189,543
投資その他の資産		
投資有価証券	2,420,227	2,885,778
役員に対する保険積立金	311,203	77,317
繰延税金資産	118,733	—
破産更生債権等	761	527
その他	256,984	260,349
貸倒引当金	△725	△502
投資その他の資産合計	3,107,185	3,223,469
固定資産合計	3,503,736	3,656,186
資産合計	22,343,106	22,363,820

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,652,733	5,226,256
電子記録債務	3,110,828	2,196,440
リース債務	10,340	9,011
未払金	352,067	145,496
未払費用	198,919	177,991
未払法人税等	370,052	338,447
前受金	1,681,763	1,436,192
預り金	287,885	203,402
役員賞与引当金	—	63,969
その他	6,367	184,803
流動負債合計	10,670,958	9,982,012
固定負債		
リース債務	14,516	10,181
長期末払金	1,828	1,828
繰延税金負債	—	72,657
退職給付引当金	32,394	31,537
固定負債合計	48,739	116,204
負債合計	10,719,697	10,098,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	569,375	569,375
資本剰余金	815,226	815,226
利益剰余金	9,384,547	9,712,718
自己株式	△159,081	△159,081
株主資本合計	10,610,067	10,938,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,013,341	1,327,365
評価・換算差額等合計	1,013,341	1,327,365
純資産合計	11,623,408	12,265,603
負債純資産合計	22,343,106	22,363,820

(2) 【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※ 14,860,847	※ 13,543,175
売上原価	11,627,601	10,443,347
売上総利益	3,233,245	3,099,828
販売費及び一般管理費		
受注前活動費	163,690	170,963
役員報酬	75,000	67,050
役員賞与引当金繰入額	75,239	63,969
給料及び手当	1,053,113	986,661
退職給付費用	32,201	35,499
福利厚生費	149,104	165,669
賃借料	191,153	196,305
減価償却費	24,461	24,466
その他	342,269	305,767
販売費及び一般管理費合計	2,106,233	2,016,352
営業利益	1,127,012	1,083,475
営業外収益		
受取利息	21	11
受取配当金	27,241	30,860
保険解約返戻金	—	20,223
その他	2,910	6,636
営業外収益合計	30,174	57,732
営業外費用		
その他	302	230
営業外費用合計	302	230
経常利益	1,156,883	1,140,977
特別利益		
保険差益	11,559	—
特別利益合計	11,559	—
税引前四半期純利益	1,168,442	1,140,977
法人税、住民税及び事業税	311,356	305,153
法人税等調整額	57,533	53,441
法人税等合計	368,889	358,595
四半期純利益	799,553	782,382

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,168,442	1,140,977
減価償却費	36,777	34,430
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△12,830	△857
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△76	110
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	300	—
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	75,239	63,969
受取利息及び受取配当金	△27,263	△30,872
保険解約損益 (△は益)	—	△20,223
売上債権の増減額 (△は増加)	△378,157	△253,016
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△118,458	△748,882
仕入債務の増減額 (△は減少)	△917,596	△340,863
前渡金の増減額 (△は増加)	101,601	△81,527
前受金の増減額 (△は減少)	△696,694	△245,571
未払金の増減額 (△は減少)	△237,990	△206,280
未払又は未収消費税等の増減額	174,439	392,984
その他	△191,374	△122,708
小計	△1,023,640	△418,333
利息及び配当金の受取額	27,263	30,872
法人税等の支払額	△466,856	△333,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,463,233	△720,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,275	△12,534
無形固定資産の取得による支出	△16,127	△61,515
投資有価証券の取得による支出	△54,452	△13,577
差入保証金の差入による支出	△132	△6,413
差入保証金の回収による収入	521	1,607
保険積立金の積立による支出	△1,139	△1,139
保険積立金の解約による収入	—	255,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98,604	161,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△5,522	△1,962
配当金の支払額	△502,679	△453,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	△508,202	△455,535
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,070,040	△1,014,370
現金及び現金同等物の期首残高	8,460,069	8,736,954
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,390,029	※ 7,722,584

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形および電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形および電子記録債権が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	一千円	18,437千円
電子記録債権	一千円	33,600千円

(四半期損益計算書関係)

※ 前第2四半期累計期間(自2019年7月1日至2019年12月31日)および当第2四半期累計期間(自2020年7月1日至2020年12月31日)

当社は通常の営業形態として、第3四半期会計期間に納入、工事完成が集中するため、第3四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
現金及び預金	6,390,029千円	7,722,584千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	6,390,029	7,722,584

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	504,679	150.00	2019年6月30日	2019年9月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	454,211	135.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）及び当第2四半期累計期間（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

当社は、計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	237円64銭	232円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	799, 553	782, 382
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	799, 553	782, 382
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3, 364	3, 364

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(追加情報)

前事業年度に提出した有価証券報告書（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

西川計測株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子 ⑩

監査法人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西川計測株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第86期事業年度の第2四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、西川計測株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。